

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月28日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 大石 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 大石 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年3月28日開催の取締役会において、当社子会社である資産管理サービス信託銀行株式会社（以下「TCSB」という。）と日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（以下「JTSB」という。）が共同株式移転により両社の完全親会社を設立することを通じて経営統合（以下「本件統合」という。）を行う旨の経営統合契約書を締結することを決議承認いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の商号、本店の所在地及び代表者の氏名

商号 資産管理サービス信託銀行株式会社  
本店の所在地 東京都中央区晴海1丁目8番12号  
代表者の氏名 代表取締役社長 森脇 朗

(2) 当該株式移転において提出会社の子会社の他に株式移転完全子会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
本店の所在地 東京都中央区晴海1丁目8番11号  
代表者の氏名 代表取締役社長 桑名 康夫  
資本金の額 51,000百万円（平成29年3月31日現在）  
純資産の額 59,156百万円（平成29年3月31日現在）  
総資産の額 13,201,888百万円（平成29年3月31日現在）  
事業の内容 有価証券管理業務、資産管理に係る信託業務及び銀行業務、日本版マスタートラストに関する業務

(3) 当該株式移転において提出会社の子会社の他に株式移転完全子会社となる会社の最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び当期純利益

事業年度	27年3月期	28年3月期	29年3月期
経常収益（百万円）	27,602	27,891	26,559
経常利益（百万円）	788	570	576
当期純利益（百万円）	460	348	390

(4) 当該株式移転において提出会社の子会社の他に株式移転完全子会社となる会社の大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（％）
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	66.6
株式会社りそな銀行	33.3

(5) 当該株式移転において提出会社の子会社の他に株式移転完全子会社となる会社との資本関係、人的関係及び取引関係

記載すべき該当事項はありません。

(6) 当該株式移転の目的

当社連結子会社であるTCSBは、平成13年の設立以降、信託業務に加えて生命保険会社からの包括的有価証券管理アウトソーシングサービス等の幅広い業務領域に特徴を有し、信託財産残高に常任代理契約等残高を加えた預り資産残高は384兆円（平成29年12月31日現在）を有しております。

JTSBは、平成12年の設立以降、信託業務（原受託者である信託銀行からの再信託業務）を中心に預り資産残高を拡大し、信託財産残高は276兆円（平成29年12月31日現在）を有しております。

本件統合は、資産管理業務に係るTCSB及びJTSBの経営資源及びノウハウを結集させ、規模のメリットを追求することにより、安定的かつ高品質なオペレーションを実現し、システム開発力を強化することを通じて、国内証券決済市場の更なる発展及び本邦インベストメント・チェーンの高度化に貢献することを目的としております。

統合会社は、信託サービス、情報統合サービス、カストディサービス及び生命保険会社向け包括的有価証券管理アウトソーシングサービス等の幅広い業務領域における高度な専門性を発揮しながら、オペレーション・システムの強化及び資産管理業務の専門人材育成等による業務運営の高度化を実現し、本邦の証券決済インフラを支える社会的使

命を果たすとともに、資産管理業務においてお客さまのあらゆるニーズに幅広く応える国内トップの資産管理専門信託銀行となることを目指してまいります。

(7) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当の内容（株式移転比率）その他の株式移転計画の内容

株式移転の方法

平成30年10月にTCSB及びJTSCは共同株式移転により、持株会社であるJTSCホールディングス株式会社を設立します。

株式移転に係る割当の内容その他の株式移転計画の内容

）本株式移転に係る割当内容（株式移転比率）

	TCSB	JTSC
株式移転比率	1.02	1

(注1) これにより、TCSBの普通株式1株につき持株会社であるJTSCホールディングス株式会社の普通株式1.02株を、JTSCの普通株式1株につき持株会社であるJTSCホールディングス株式会社の普通株式1株をそれぞれ割当交付いたします。

(注2) 持株会社であるJTSCホールディングス株式会社が交付する新株式数（予定）  
普通株式2,040,000株

）株式移転の日程

経営統合契約締結	平成30年3月28日
取締役会における株式移転計画決議（予定）	平成30年5月末日まで
株主総会における株式移転計画決議（予定）	平成30年6月末日まで
JTSCホールディングス株式会社設立日（異動日）（予定）	平成30年10月1日

(8) 株式移転に係る割当の内容（株式移転比率）の算定根拠

TCSBは、本株式移転の対価として用いられるJTSCホールディングス株式会社の株式移転比率の検討に際し、TCSB及びJTSCの将来の事業計画及び財務諸表をベースにTCSB及びJTSCの株式移転比率を算定し、JTSCと真摯に協議を重ねた結果、表記の株式移転比率は妥当であり、株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、表記の株式移転比率にてJTSCと合意いたしました。

(9) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社の概要

商号	JTSCホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都中央区晴海1丁目8番11号
代表者の氏名	未定
資本金の額	500百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 当会社の属する銀行持株会社グループの経営管理及び経営管理に附帯する業務 その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務

(10) その他

本株式移転は、今後の株主総会等の承認、関係当局への届出ならびに許認可の取得等、本株式移転に関する諸条件が充足されること、並びにその他本株式移転に支障をきたす重要な事由が発生しないことを前提とします。

以上